

中山間地域の医療体制確保に関する基本方針の策定について

1 背景

- ・ 第2次中山間地域振興計画（平成27年度～令和6年度）が終期を迎えることから、新たな計画の策定を行っている（市民協働・地域政策課）。
- ・ 磐周医師会及び引佐郡医師会へ委託（在宅医療 ICT 推進事業）し、地域住民へのアンケート調査の実施やワーキングの開催などにより、課題や今後の方向性について取りまとめられた。

2 基本方針の策定

- ・ 中山間地域振興計画の主要施策に「保健、医療、福祉の確保」について記載されるが、各地域特性に応じた考え方で記載することはできない。
- ・ このことから、中山間地域振興計画とは別に、中山間地域の医療体制確保に関する基本方針を策定し、医師会や医療機関等と協議を進めながら、効率的・効果的で持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めていく。

3 策定スケジュール

2024年7月	中山間地域医療検討会議で協議（素案） 引佐ワーキンググループで協議（素案）
8月	保健医療審議会に報告
9月	春野ワーキンググループで協議（素案）
10月	基本方針（案）の策定
11月～3月	引佐ワーキンググループ、春野ワーキンググループ、中山間地域医療検討会議で協議 保健医療審議会に報告

中山間地域の医療体制確保に関する基本方針
(令和6年8月7日時点案)

2025 年 月
浜松市

目 次

1	基本方針の趣旨、対象地域	2
	(1) 基本方針の趣旨及び期間	2
	(2) 対象地域	2
2	対象地域の現状	2
	(1) 人口の推移	2
	(2) 地域の現状	2
	(3) 地域ごとの課題整理	2
3	住民の声	2
	(1) アンケート調査結果	2
4	中山間地域における現在の市の取組	2
	(1) 中山間地域医療支援事業（健康医療課）	2
	(2) 龍山診療所への補助金（健康医療課）	2
	(3) 龍山歯科診療所への補助金（健康医療課）	2
	(4) 水窪塩沢線患者輸送運行業務（健康医療課）	2
	(5) 天竜区看護師等修学資金貸与事業（健康医療課）	2
	(6) 在宅医療 ICT 推進事業（健康医療課）	2
	(7) 常勤医師及び非常勤医師の確保（佐久間病院）	2
	(8) 地域医療セミナー事業（佐久間病院）	2
	(9) 看護師等修学資金貸与事業（佐久間病院）	2
	(10) 佐久間病院医療機器等整備事業（佐久間病院）	2
5	今後目指す医療体制と取組	3
	(1) 医療提供体制の確保	3
	(2) 診療を支援する仕組みの構築	5
	(3) 医師等の確保	6
	(4) 通院支援体制の向上	7
	(5) 各地域における取り組みの考え方	9

1 基本方針の趣旨、対象地域

- (1) 基本方針の趣旨及び期間
- (2) 対象地域

作成中

2 対象地域の現状

- (1) 人口の推移
- (2) 地域の現状
- (3) 地域ごとの課題整理

作成中

3 住民の声

- (1) アンケート調査結果

作成中

4 中山間地域における現在の市の取組

- (1) 中山間地域医療支援事業（健康医療課）
- (2) 龍山診療所への補助金（健康医療課）
- (3) 龍山歯科診療所への補助金（健康医療課）
- (4) 水窪塩沢線患者輸送運行業務（健康医療課）
- (5) 天竜区看護師等修学資金貸与事業（健康医療課）
- (6) 在宅医療 ICT 推進事業（健康医療課）
- (7) 常勤医師及び非常勤医師の確保（佐久間病院）
- (8) 地域医療セミナー事業（佐久間病院）
- (9) 看護師等修学資金貸与事業（佐久間病院）
- (10) 佐久間病院医療機器等整備事業（佐久間病院）

作成中

5 今後目指す医療体制と取組

- 中山間地域における医療体制を確保するための取り組みのポイントとして、①医療提供体制の確保、②診療を支援する仕組みの構築、③医師等の確保、④通院支援体制の向上があげられます。
- 各地域における医療資源が異なることから、医師会や医療機関等と協議を進めながら、効率的・効果的で持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めます。

(1) 医療提供体制の確保

ア 医療機関の誘致

- 新たに医療機関が開設されれば地域住民にとって大きな安心感につながります。
- 人口減少が続く中山間地域で医療機関を新設する場合、建築費や土地購入費など膨大な経費を擁することに加え、患者が減少傾向であることを考慮し、補助金を交付するなど医療機関の安定経営に向けた支援策を検討します。
- 医療機関から患者宅までの16km以内であれば、訪問診療が可能となることから、サテライトの医療機関の設置について検討する必要があります。

イ 公設医療機関の開設

- 民間の診療所のみ開設している地域では、医師の高齢化による担い手不足が顕著であることから、公設医療機関の設置を検討します。
- 新たに公設医療機関を設置する場合、既存の医療機関の経営に影響しないよう設置時期の配慮が必要です。
- 人口や医療ニーズも踏まえ、診療所の開設ありきではなく、巡回診療や訪問診療など様々な代替案についても検討する必要があります。

ウ 診療所のセンター化

- 既存の診療所との診療連携を行う施設として、春野地域では診療所のセンター化について意見が出ていることから、関係機関と調整・検討を進めます。
- センターの医師の確保については、今後医師会や関係医療機関との協議が必要です。
- 春野地域では、医師の高齢化も課題であることから、地域外医師による協力を検討する必要があります。
- 運営主体（公設公営、公設民営、指定管理）も併せて検討が必要となります。

エ 巡回診療の実施

- 佐久間病院では、福沢、相月、吉沢の3地域で、月1回の巡回診療を行っています。
- 令和5年9月から地域外医師の協力による専門診療科の巡回診療等が実施されています。（令和5年9月～阿多古地域（眼科）、令和6年4月～春野地域（整形外科）、令和6年6月～春野地域（眼科））
- 地域の医療機関が閉院した場合の代替手段として、巡回診療は一つの選択肢になると考えられます。
- 巡回診療を定期的に反復継続する際には、概ね毎週2回以上行われることのないよう

決められています。

- しかしながら、医師確保の対策を行っているにも関わらず、医療機関の早期開設が厳しく、医療提供の機会を確保する必要性が高い状況にある場合に、医療機関の開設が可能になるまでの一定の期間の措置として、上記、回数・日数を超える運用が認められています。（令和5年3月29日付け医政総発 0329 第1号、厚生労働省医政局総務課長通知）
- 巡回診療の実施を検討する際には、地域の医療ニーズ等も踏まえ、診療場所、診療日時等について柔軟に対応する必要があります。
- 巡回診療では、カルテの在り方、診療費の支払い、医薬品の渡し方などの方法についても、併せて検討が必要です。

オ 巡回診療実施場所の整備

- 巡回診療は、集会所や店舗の空き家などの部屋で実施することが可能ですが、机やベッドなど診察に必要な物品等の整備が必要です。
- コンテナハウスやトレーラーハウスなどを設置して、巡回診療の実施場所とすることも考えられます。
- 医療 MaaS 車両の導入と比較検討する必要があります。

カ デイサービス等でのオンライン診療

- 令和6年1月に、デイサービス等高齢者施設でのオンライン診療の実施が認められたことから、高齢者施設等と連携した体制作りを検討します。
- デイサービスでのオンライン診療は、介護保険制度上、デイサービスの提供時間中に診療ができないため、デイサービスの提供時間を短縮することで、オンライン診療の時間を確保するとともに、施設職員による送迎により、患者の通院支援にもつながります。なお、提供時間短縮に伴う施設側の減収分の補助を行うなど、施設側への支援が必要となります。
- 診療費の支払い、医薬品の渡し方などの方法について検討が必要です。

キ 医療 MaaS 車両の導入

- 医療 MaaS 車両は、車内での対面診療（モバイルクリニック）や通信機器を用いたオンライン診療の両方が実施可能であり、通常の巡回診療よりも機動性があり、柔軟な対応が可能となります。
- 大規模災害時においても、活用が期待されます。
- 医療 MaaS 車両を用いる場合は、駐車スペースのある場所が診療場所の候補地となります。
- オンライン診療を実施する場合、電子聴診器などの遠隔診療機器等の導入についても併せて検討が必要です。
- 巡回診療と同様、カルテの在り方、診療費の支払い、医薬品の渡し方などの方法について検討が必要です。

ク 佐久間病院への附属診療所化

- 佐久間病院には、山香診療所及び浦川診療所の2か所の附属診療所があります。

- 佐久間病院は、将来的に中山間地域の中心的役割を担うことから、他の公設診療所の佐久間病院への附属診療所化について検討を進める必要があります。
- 上記を踏まえ、中山間地域の公設診療所の電子カルテの導入にあたっては、佐久間病院とカルテの共有化が可能なシステムの導入を検討する必要があります。
- 佐久間病院では、安定した医師の確保が求められます。

(2) 診療を支援する仕組みの構築

ア 地域支援看護師によるオンライン診療支援

- 令和3年度から磐周医師会への委託事業として、地域支援看護師を確保し、地域の医療機関が実施するオンライン診療の支援を実施しています。
- 令和5年度から引佐郡医師会への委託事業として、地域支援看護師を確保し、地域の医療機関が実施するオンライン診療の支援を実施しています。
- 通院弱者の支援のため、引き続き地域支援看護師によるオンライン診療支援を実施していきます。

イ 運営支援（公設民営）

- 公設民営の診療所については、施設によって、備品購入や施設修繕、事業費補助などにより、運営を支援します。

ウ 巡回診療実施補助金

- 地域外からの専門診療科の巡回診療について、移動にかかる人件費や燃料費等について補助金により支援します。

エ ICT技術の活用

- 多機関が連携した多様な診療を実施する場合、カルテ情報の共有が課題となります。
- 国では、全国医療情報プラットフォームにより、カルテ情報の一部である3文書（診療情報提供書、退院時サマリ、健診結果報告書）6情報（傷病名、アレルギー、感染症、薬剤禁忌、検査、処方情報）の共有化を図る事業を進めています。
- オンライン診療を拡充したり、遠隔診療プラットフォームを導入したりすることにより、医師と患者のコミュニケーションが強化されます。
- 異なる電子カルテシステムの多種多様なデータを連携するには、別に地域医療連携ネットワーク（EHR：Electronic Health Record）等の導入が必要となります。
- 中山間地域でのニーズが高い在宅医療を充実させるためには、PHR（Personal Health Record）の活用も有効であることから、血圧計やウェアラブルデバイスなどから取得したバイタル情報をアプリと連携し、さらにアプリと地域医療連携ネットワークを連携するシステムについても研究を進める必要があります。
- 医療介護多職種連携ツール（シズケアかけはし、MCS 等）を活用することにより、多職種間の連携が強化され、タイムリーな情報共有が可能となり、患者のケアの質の向上につながります。
- 佐久間病院や公設診療所の電子カルテの導入・更新の際には、前記 ICT 技術の活用も踏まえた拡張性のあるシステムの選定を行います。

オ 訪問看護の充実

- 医師の在宅医療の負担を軽減するため、訪問看護ステーション（サテライト含む）の増設や看護師の配置などの強化策について検討が必要です。

カ 薬局・訪問薬剤師の充実

- 医師の在宅医療の負担を軽減するため、薬剤師による在宅訪問の強化が必要です。
- 浜松市モビリティサービス推進コンソーシアムのドローン利活用推進部会と連携し、ドローンを活用した医薬品輸送の体制整備を進めます。

(3) 医師等の確保

ア 指導医確保

- 佐久間病院において、県医学修学研修資金や浜松医科大学家庭医専門プログラム専攻医等の受入を行うには、指導医が配置されていることが必要です。
- 佐久間病院院長が指導医資格を有していますが、将来的な指導医確保が求められます。

イ 県派遣医師の確保

- 佐久間病院には、県から自治医科大学卒業医師が派遣されています。
- 中山間地域における今後の佐久間病院の役割を鑑みると、安定した派遣が望めます。
- 中山間地域医療検討会議において、佐久間病院の役割等を協議するとともに、県と連携してへき地医療の推進に取り組みます。

ウ 臨床研修医師等の受け入れ

- 佐久間病院では、県医学修学研修資金を利用した医師の受入や、浜松医科大学家庭医専門プログラム専攻医等の受入を行っています。
- 今後も、県や大学と連携して、医師の受入を継続していきます。

エ 民間医療機関からの医師派遣

- 佐久間病院では、民間医療機関から専門診療科（整形外科、精神科）などの医師を派遣していただいています。
- 阿多古地域や春野地域では、眼科や整形外科の専門診療科医による巡回診療や外来を行っています。
- 今後、医療機関が減少した際に巡回診療やセンター化などの導入が検討されますが、民間医療機関の協力についても併せて検討を行います。

オ 大学からの医師派遣

- 佐久間病院では、浜松医科大学から専門診療科（眼科、整形外科など）や宿日直医師等を派遣していただいています。
- 引佐伊平診療所では、浜松医科大学から医師を派遣していただいています。

カ 看護師等修学資金貸与事業

- 天竜区における看護師、准看護師及び保健師の充足を図るため、当該職種の養成学校又は養成所に在学する者で、卒業後、佐久間病院や天竜病院、天竜区内の診療所等に従事しようとする者に対して、修学資金を貸与しています。
- 令和5年4月現在で、74名が就職しています。

キ コンバインドフェローシップ制度

- 浜松医科大学家庭医専門プログラムにおいて、コンバインドフェロー制度により病院研修と海外留学を付与し、家庭医療学の修士号を取得できる制度です。
- 上記制度により佐久間病院で3年間勤務する医師を確保することが可能となります。

(4) 通院支援体制の向上

ア へき地患者輸送事業

- 水窪地域では、へき地における住民の医療を確保するため、無医地区等と医療機関の間をへき地患者輸送車を運行する事業を実施しており、(有)水窪タクシーに委託し、月2回水窪町塩沢線を運行しています。

イ 交通空白地有償運送事業者による通院支援委託

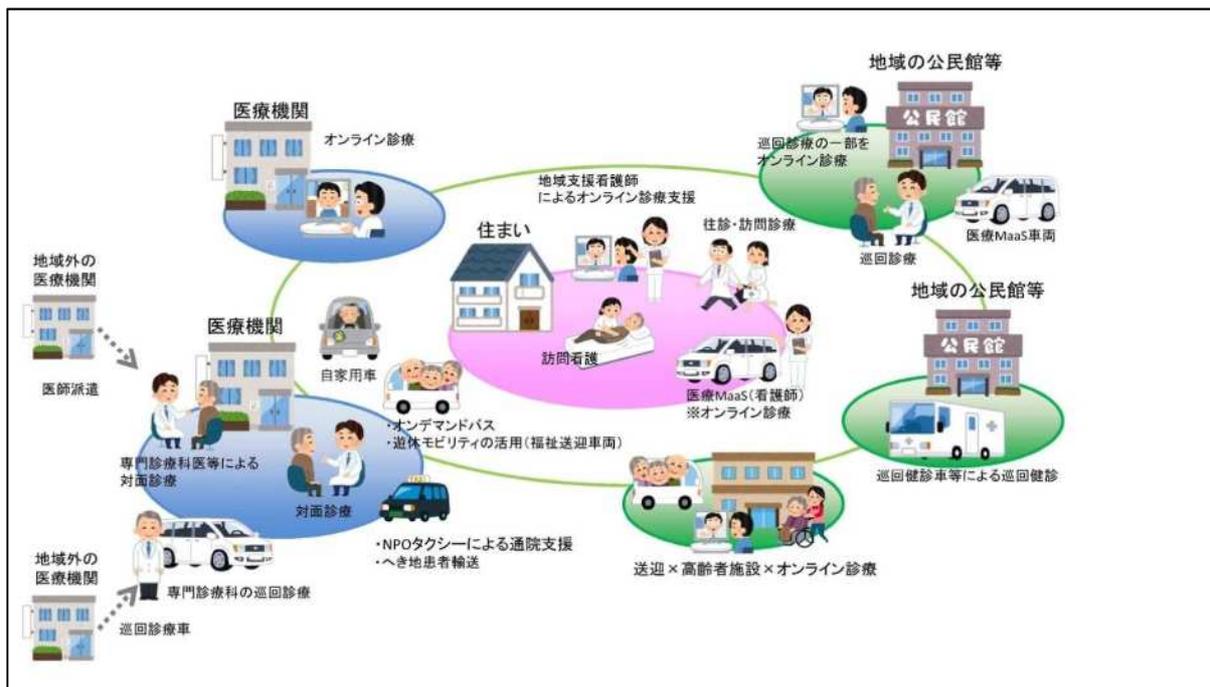
- 春野地域では、専門診療科を受診する患者の通院手段の確保のため、地域のNPOタクシーに委託し、半額の運賃で利用できる事業を実施しています。利用者が多くなりNPOタクシーだけでは対応できない場合は、遊休モビリティの活用について調整を進めます。

ウ 遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

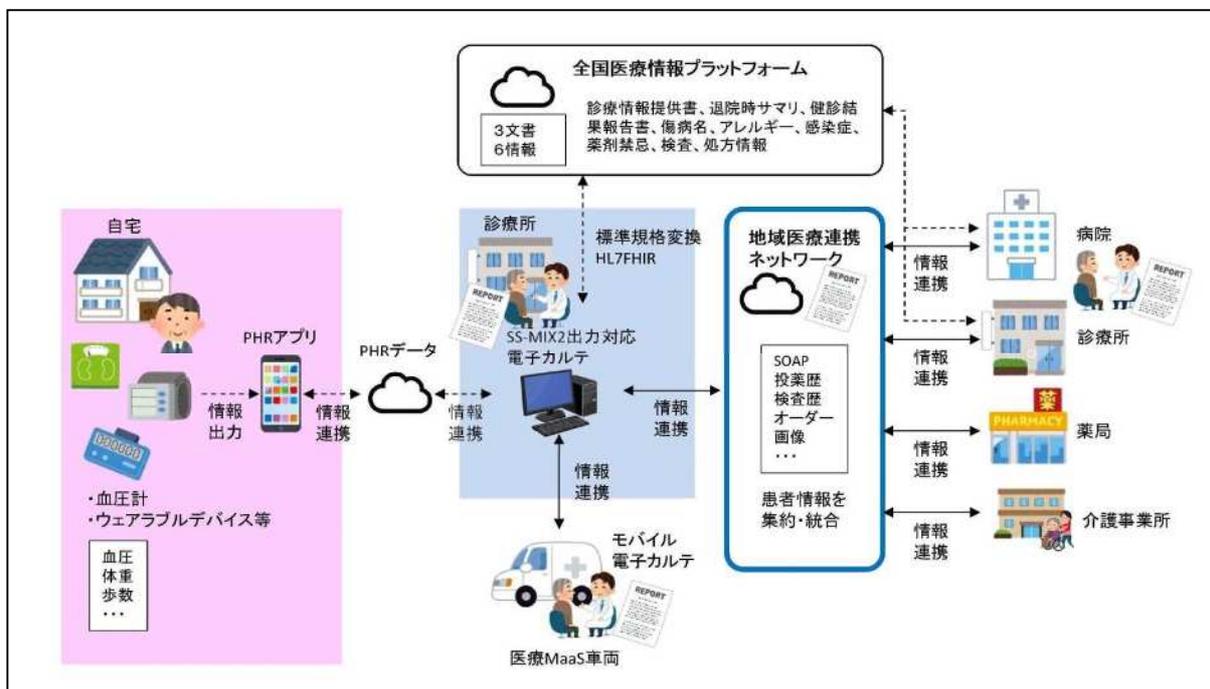
- 地域の高齢者施設等の送迎車両の空いている時間等を活用した通院支援について、検討を進めます。
- 高齢者施設等で実施する高齢者サロン等の送迎と、オンライン診療を組み合わせた医療提供について、検討を進めます。

エ 地域住民の協力ネットワーク

- あたご診療所では、受診後の送迎を行う「かえるカー」サービスを実施しており、近隣の住民が20人ぐらいでチームを組んで当番制で活動しています。
- 住民同士が協力して移動手段を提供し、医療機関へのアクセスを確保する体制作りが望まれます。



図● 浜松市版 中山間地域の医療提供体制のイメージ図



図● 地域医療連携ネットワークのイメージ図

(5) 各地域における取り組みの考え方

各地域における医療体制確保に関する対応策を例示し、医師会や医療機関等と協議を進めながら、効率的・効果的で持続可能な医療提供体制の確保に向けた取り組みを進めます。

ア 春野地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は5ヶ所で、全て民設民営です。また、うち1ヶ所は週末のみの開設です。
- ・ 1ヶ所は介護老人保健施設併設の診療所（もちの木診療所）ですが、他の4ヶ所については、医師の高齢化や後継者の不在が課題となっています。
- ・ 小澤医院では、令和3年度から地域支援看護師の支援によるオンライン診療を実施しています。
- ・ もちの木診療所では、令和6年度から、地域外医師の協力による専門診療科（整形外科、眼科）の設置を行っています。
- ・ 専門診療科の受診に際して、NPO タクシー（春野のえがお）を活用した通院支援を実施しています。（利用料半額）

②基本方針の方向性

診療所のセンター化及び医師の確保

③対応策

医療提供体制の確保	○診療所のセンター化、●○巡回診療の実施
診療を支援する仕組みの構築	●地域支援看護師によるオンライン診療支援、●巡回診療実施補助金、○ICT技術の活用
医師等の確保	●○民間医療機関からの医師派遣、○大学からの医師派遣、●看護師等修学資金貸与事業
通院支援体制の向上	●交通空白地有償運送事業者による通院支援委託、○遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

イ 竜川地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は1ヶ所で、民設民営です。
- ・ 令和3年度から地域支援看護師の支援によるオンライン診療を実施しています。

②基本方針の方向性

現開設者による運営が困難になった場合における佐久間病院等からの支援

③対応策

医療提供体制の確保	○巡回診療の実施
診療を支援する仕組みの構築	○ICT技術の活用

医師等の確保	○佐久間病院からの医師派遣、○民間医療機関からの医師派遣、 ○大学からの医師派遣、●看護師等修学資金貸与事業
通院支援体制の向上	

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

ウ 熊・阿多古地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は1ヶ所で、公設民営です。
- ・ 令和3年度から地域支援看護師の支援によるオンライン診療を実施しています。
- ・ 令和5年度から、眼科の巡回診療の実施場所となっています。

②基本方針の方向性

専門診療科の巡回診療の継続

③対応策

医療提供体制の確保	●巡回診療の実施、○デイサービス等でのオンライン診療
診療を支援する仕組みの構築	●地域支援看護師によるオンライン診療支援、●運営支援（公設民営）、●巡回診療実施補助金、○ICT技術の活用
医師等の確保	●看護師等修学資金貸与事業
通院支援体制の向上	●地域住民の協力ネットワーク

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

エ 龍山地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は1ヶ所で、公設民営です。
- ・ 令和6年4月から、患者数の減少により、診療日数を週5日から週4日に変更しています。
- ・ 医師の確保が課題となっています。

②基本方針の方向性

現開設者による運営が困難になった場合における佐久間病院等からの支援

③対応策

医療提供体制の確保	○巡回診療の実施
診療を支援する仕組みの構築	●運営支援（公設民営）、○ICT技術の活用
医師等の確保	○佐久間病院からの医師派遣、○民間医療機関からの医師派遣、 ○大学からの医師派遣、●看護師等修学資金貸与事業
通院支援体制の向上	○遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

オ 佐久間地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は3ヶ所で、公設公営の佐久間病院及び附属診療所2ヶ所です。
- ・ 佐久間病院は副院長が不在となっており、安定した医師の確保が課題となっています。
- ・ 3地域に巡回診療を実施しており、オンライン診療を活用した巡回診療も実施しています。
- ・ 令和6年7月から、引佐渋川出張診療所に医師派遣を行っています。

②基本方針の方向性

安定した医師の確保及び中山間地域全体への支援

③対応策

医療提供体制の確保	●巡回診療の実施、○医療 MaaS 車両の導入
診療を支援する仕組みの構築	●地域支援看護師によるオンライン診療支援、○ICT 技術の活用
医師等の確保	●県派遣医師の確保、●臨床研修医師の受け入れ、●民間医療機関からの医師派遣、●大学からの医師派遣、●看護師等修学資金貸与事業、○指導医確保、●コンバインドフェローシップ制度
通院支援体制の向上	○遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

カ 水窪地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は2ヶ所で、全て民設民営です。
- ・ 地域内に訪問看護ステーションがないため、医師への負担が大きくなっています。

②基本方針の方向性

訪問看護ステーションによる在宅診療支援の強化

③対応策

医療提供体制の確保	
診療を支援する仕組みの構築	○訪問看護の充実、○ICT 技術の活用
医師等の確保	
通院支援体制の向上	●へき地患者輸送事業、○遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

キ 引佐北部地域

①現状と課題

- ・ 医療機関数は3ヶ所で、全て公設公営であり、1名の医師が管理しています。
- ・ 管理者の医師については、定年延長を行っており、後継者の確保が課題となっています。
- ・ 令和5年度から地域支援看護師の支援によるオンライン診療を実施しています。
- ・ 令和6年7月から、佐久間病院から渋川出張診療所に医師を派遣しています。
- ・ 令和6年8月から、高齢者施設と連携して、ショートステイ利用者へのオンライン診療を実施しています。

②基本方針の方向性

高齢者施設と連携した効率的な医療提供

③対応策

医療提供体制の確保	○巡回診療の実施、○巡回診療実施場所の整備、●デイスサービス等でのオンライン診療、○佐久間病院への附属診療所化
診療を支援する仕組みの構築	●地域支援看護師によるオンライン診療支援、○ICT技術の活用
医師等の確保	○民間医療機関からの医師派遣、●大学からの医師派遣、●佐久間病院からの医師派遣
通院支援体制の向上	○遊休モビリティ（福祉送迎車両）を活用した通院支援

※現在取り組んでいる事業：●、検討を進める事業：○

中山間地域医療体制確保基本方針(案)に対するご意見等

※この様式によるご提出でなくても差し支えありません。

(Eメールやファクスでも可)

ご提出期限 9月6日(金)

ご意見等			
(特定の部分へのご意見等の場合は、該当するページ及び項目(見出し)もご明記ください)			
ご記入者			
団体名・役職名等			
お名前			
電話番号		ファクス番号	
Eメールアドレス			

【ご提出先】

浜松市健康福祉部 健康医療課 (担当: 大平)
 電話 053-453-6178 ファクス 053-459-3561
 Eメール iryou@city.hamamatsu.shizuoka.jp